

伊那市景観審議会議事録概要	
項 目	令和4年度 伊那市景観審議会
開会日時	令和4年6月2日(木) 午後1時30分
閉会日時	令和4年6月2日(木) 午後3時00分
場 所	伊那市防災コミュニティセンター 多目的ホール
出席者	<p>伊那市景観審議会委員  信州大学社会基盤研究所/農学部 上原 三知  伊那市建設業組合 春日 貞秋  伊那市農業委員会 池上 敏明  伊那商工会議所 平澤 きよ美  伊那不動産組合 辰野 一夫  上伊那森林組合 富山 裕一  上伊那塗装広告事業協同組合 三澤 重一  信州伊那アルプス街道推進協議会 北嶋 隆  長野県建築士会上伊那支部 辻井 俊恵  西箕輪ふるさと景観住民協定者会 山口 通之  長野県伊那建設事務所 米倉 雅博</p> <p>事務局  建設部長 伊藤 徹  都市整備課長 川口 明彦  都市整備課計画係長 辰ノ口 祐三  都市整備課計画係 春日 茂彦</p>
欠席者	伊那市観光協会 伊藤 隆博 伊那市商工会 伊東 洋明 伊那青年会議所 中山 彩香 三峰川みらい会議 稲邊 謙次郎
議 事	報告事項…伊那市屋外広告物条例施行について 審議事項…「未来通り住民協定」の廃止に伴う伊那市屋外広告物条例施行規則の一部改正について
資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊那市屋外広告物条例のしおり</li> <li>・第2種規制地域「未来通り住民協定」の取り扱い</li> <li>・伊那市屋外広告物条例</li> <li>・伊那市屋外広告物条例施行規則</li> <li>・伊那市屋外広告物条例に関する規則の一部を改正する規則</li> </ul>
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 部長あいさつ</li> <li>3 自己紹介</li> <li>4 正副会長の選出 <ul style="list-style-type: none"> <li>・会長に信州大学農学部准教授上原三知委員、副会長に西箕輪ふるさと景観住民協定者会顧問山口通之委員を選出した。</li> </ul> </li> <li>5 議 事 <ul style="list-style-type: none"> <li>・議事録署名委員に平澤きよ美委員、辰野一夫委員を指名した。</li> <li>・報告事項 伊那市屋外広告物条例施行について</li> </ul> </li> </ol>

議	<p><b>【質疑応答】</b></p> <p>(委 員) 竣工時に、写真の提出を求めたらどうか。</p> <p>(事務局) 条例及び条例施行規則では、事後報告は求めているが、看板設置は、景観に影響があるため、完成後に現場確認をする。</p>
事	<p>(副会長) どのような趣旨の相談が多いのか。又、罰則の適用についても教えてほしい。</p> <p>(事務局) 企業からの事前相談で多いのは、店舗全体の看板改修において、既に屋上看板が設置されている場合の取り扱いであり、市の基準に合わせるよう指導している。</p> <p>(事務局) 現状、事前相談が多いのは、大手企業である。コンプライアンスの重視により、条例趣旨を理解し、基準に適合するようにしている。罰則適用については、県条例では適用したという事例は聞いていない。罰則適用の判断は、とても難しい。条例趣旨を鑑み、重大事故の可能性がある場合や、極端に基準を超えるような場合に、罰則の適用を検討する。その際、審議会でご意見を伺うことも考えている。</p>
録	<p>(委 員) 同色、同デザインでの塗替えは、どのような取扱いとなるのか。</p> <p>(事務局) 既存看板に手を加え、同デザインに塗り替える場合でも改造とみなし、新基準に適合しない場合は、全て適合するよう表示設置してもらう。</p> <p>(会 長) 先に独自条例を制定したある自治体が、申請件数が増え大変だったようだ。申請者側が、許可申請手続きについて面倒だと思ってもらうことで、許可申請の不要な看板サイズになっていくよう関係者に広報して欲しい。また、委員から提案のあった現場確認は、完成写真の任意提出を求めると確認がスムーズにいくと思う。</p> <p>・審議事項「未来通り住民協定」の廃止に伴う伊那市屋外広告物条例施行規則の一部改正について</p> <p><b>【質疑応答】</b></p> <p>(会 長) 住民協定地区については、景観を守るという趣旨で規制地域区分を厳しいものにしたが、協定廃止により基準が緩くなり、景観を守れなくなってしまうため、改めて道路両脇30メートルを以前の様に規制するという趣旨とのことだ。</p> <p>(会 長) 廃止の理由を教えて欲しい。</p> <p>(事務局) 発足した平成10年当時は、多くの企業がここで店舗、事業所を構えようとした時期であり、道路が整備されるにあたり、景観を守ろうと組織された住民協定である。社会情勢で、後継者不在となったことが大きな理由であるが、この路線沿いでは、大きな開発をされる余地はほぼなく、住民協定としては、当初の目的を達成したとこともあり、</p>

議	<p>この3月31日をもって廃止された。</p> <p>(会 長) 当初の目的を達成した中での廃止だと理解した。</p> <p>(委 員) 以前、未来通りで建物の建築に関わった時に、住民協定に従い、様々な手続きをしたが、会長の負担が大きかったと思う。</p> <p>(副会長) 条例のしおりの施行日について6月1日と明記した方が良いと思う。また、施行規則に記載されている単位が「メートルや平方メートル」と表記されているが、条例のしおりにあるように「mや㎡」とした方がわかりやすいと思う。</p> <p>(事務局) 施行規則に記載の単位は、カタカナ表記だが、屋外広告物条例だけではなく、市の法規全般で単位の表記はカタカナで統一している。条例のしおりは、必要に応じて修正する。</p>
事	<p>(会 長) 今後もこのような話が出てくる可能性がある。これまでの協定の意思を引き継いでいくため、条例改正により対応していくことは考えられる。</p> <p>(会 長) 「未来通り住民協定」の廃止に伴う伊那市屋外広告物条例施行規則の一部改正について、他にご意見ご質問はあるか。</p> <p>(一 同) (なし)</p>
録	<p>(会 長) 事務局からの提案のとおりでよろしいか。</p> <p>(一 同) (異議なし)</p> <p>(会 長) 「未来通り住民協定」の廃止に伴う伊那市屋外広告物条例施行規則の一部改正については、承認されたということで議事を終了する。</p> <p><b>6 その他</b></p> <p>(委 員) 伊那市の景観を考える上で、商工会議所としても、この条例や三風の会の活動を理解することが大切だと感じた。</p> <p>(委 員) 樹木のせりだしなども景観に関係すると思う。</p> <p>(事務局) 河岸段丘にある樹木が伐採されて景観上どうなのかと、景観形成連絡会でも意見が出たが、現場を確認したところ、むしろ、必要な管理として伐採している状況だった。人により景観に対する捉え方が違い難しいところだが、大規模な伐採がある場合、耕地林務課への届出の他、景観の届出も場所や規模により必要となるので、景観行政として適正な把握をしたい。</p> <p>(委 員) 以前、地域に街灯を付けたが、電気料の負担について問題が発生したため、街灯に広告看板を設置した。その看板設置についてトラブルになったことがあるが、地元のこのような争いも審議会での審議対象となるのか。</p>

議	<p>(事務局) 地域内の問題は対象にならない。看板に関する苦情等は、市にはほぼ寄せられていない状況である。また、地域で設置する案内看板は、景観届など手続きの対象にならない場合が多い。看板の捉え方は人によって違うが、看板を掲出することにより嫌な思いをする人がいるということは、掲出するべきではない。</p>
事	<p>(委員) 県や市に要望したいが、一番景観に影響を与えているのは電柱であり、その次に看板という認識である。我々の広告業界は勉強会を開催し、看板はだんだんと良くなってきている。福島地区で国道153号が開通する前に、電柱が10数本設置され、景観を阻害していると感じた。今後、伊駒アルプスロードまでバイパスが整備されるが、路線周辺は田園地帯であり、ここに電柱が設置されると見苦しくなる。新設道路は、無電柱化にできないか。</p>
録	<p>(事務局) 電柱は看板より高く、電柱が気になるという話は、景観の会議でよく出る話である。電気は大切なインフラだが電線を地中化すると、1キロ整備するのに3億、4億円の費用が掛かる。無電柱化計画は、長野県が策定するが、伊那市も要望箇所を挙げている。伊駒アルプスロードは新規路線であり、むやみに電柱を設置させない路線と市では捉えている。現在、道路管理者の長野県に無電柱化路線として要望を挙げている。</p> <p>(副会長) 信州アルプス街道推進協議会事務局と今年の視察場所の打ち合わせをするが、県下の先進的な場所を視察したいと考えている。場所を絞り込んで具体的に動いていく必要がある。</p> <p>(会長) 電線、電柱や鉄塔も色を変えれば、見え方も変わるかもしれない。看板の後ろに山があったり建物があると看板もあまり気にならないが、そうでないと規制基準内であっても目立つ状況となる。電柱も道路のどちら側に設置するかで景観の見え方変わる。長野県内でも新しい開発の際に、景観に配慮した工事を実験的にやってみたらどうかと思う。</p> <p>(委員) 無電柱化について、景観改善をするため白馬駅前を実施した。無電柱化ではなくて、配線を変えたり、背後の景観にあわせて移転したりするなど別の手法もある。</p> <p>(委員) 数年前にアルプス街道推進協議会で、屋外広告物について視察をした。伊那市も屋外広告物条例を制定し嬉しい。今後も協議会ではアルプス街道沿いの景観を良くする活動を進めたい。</p> <p>(委員) 他市では、景観条例で、建物完成後に立ち合いをし、基準に適合しているか確認をしているところもある。当初計画した色と変更する場合もあり、注意が必要かと思う。</p> <p>(委員) 景観を維持する仕事は大変だと思う。屋外広告物条例が制定され、これを適正に維持管理するのは大変だと思うが、頑張っ欲しい。</p> <p>7 閉会</p>